



いしき

学校だより第3号
鹿児島市立伊敷小学校
令和4年6月29日

創立130周年

児童数 399人

学校教育目標「豊かな心を持ち、たくましく、主体的に行動する子どもの育成」

「あいさつ」で人間関係づくり

校長 赤岩 道春

6月8・9日に、6年生は修学旅行に行ってきました。その修学旅行先では、行く場所行く場所で「子どもたちのあいさつがよいですね」「子どもたちが礼儀正しいですね」というお褒めの言葉を多くの方からいただきました。引率者としてとてもうれしくて誇らしく感じることでした。旅行先であいさつや会話を交わしたことで大人に褒められ、子どもたちは、あいさつすることにさらに意欲が湧いたことと思います。

あいさつは人と人をつなぐコミュニケーション活動の第一歩だと言われます。このコミュニケーション能力を高めることは学校の教育活動の中でも大きな目標の一つになっています。

本校では①あいさつ（立ち止まりあいさつ、門礼）②集まり（5分前行動、無言）③後始末（元の場所に後片付け、無言清掃）④安全（廊下歩行、道具の使い方）の4つの「あ」で「4（し）あわせ運動」に取り組んでいます。その一つである、「あいさつ、門礼」については、登校時に意識して実践できる子どもたちが増えてきました。次は、校内でのあいさつ、下校時のあいさつ、地域でのあいさつが、さらによくなればと考えています。

「あいさつ」ぐらいと、簡単に思われがちですが、勇気がないと「あいさつ」ができない場面もあります。また、あいさつ一つで対人関係が大きく変わるときもあります。あいさつはコミュニケーション能力を高める基本中の基本です。子どもたちを社会に送り出すための「あいさつ」を様々な場面でしっかり教えることが大切だと考えています。

伊敷小学校の子どもたちには、学校や家庭、地域で気持ちのよいあいさつをもっともっと積極的におこなえる子どもに育ててほしいと思っています。



**学校ブログ
更新中です!**

伊敷小ホームページでは、各種たよりや 学校での様子をブログに掲載しています。

学校だよりには、学習の様子等紙面の都合で載せることができません。HPブログをぜひ御覧ください。

学校安心メール協賛事業所紹介

緊急時の連絡等で使用している学校安心メールは、協賛事業所のご協力により運営しています。この度新たに「医療法人 海江田外科」様が、6月より協賛いただけることとなりました。2か月に1～2回程度、告知メールが届きますので、その際にご確認ください。

注意

梅雨明けしました。熱中症や川での事故等がニュースで出てきています。命にかかわることです。外での活動はマスクを外し、帽子をかぶって、こまめに水分補給をするよう指導しています。また、川遊びも危険が伴いますのでご家庭でもご指導ください。

6月は人権月間。児童支援の新井先生にお話を聞きました

「子どもの人権」～子どもの権利を認めているか～ 人権同和教育係 新井 浩一教諭

「子どもの権利条約」をご存じでしょうか。子どもの基本的人権を保障するための国際的な条約で、18歳未満の児童(子ども)を権利の主体と位置づけ、おとなと同じひとりの人間として人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。①生きる権利(生存) ②守られる権利(保護) ③育つ権利(発達) ④参加する権利(参加)、と4つの柱があります。

さて、どんな場面で「子どもの権利」が侵害されているのでしょうか。

「女の子なんだから」「男の子なのに」など性別を理由に叱ったり、「お兄ちゃんは～なのに、どうしてお前は～なの」ときょうだいや他人と比べて叱ったりすることは、「いかなる理由でも差別されない権利」「その子らしく育つ権利」の侵害にあたります。

また、子どもが失敗したときに激しく責めたり、子どもが失敗しないよう、常に先回りして手出し口出ししたりすることも、「失敗して自ら学ぶ権利」を侵害していることとなります。

とはいえ、「子どもの権利なんて尊重したら、わがままになるのでは?」「わかってはいるけど」という不安あることでしょう。そこで、「自分で選び、自分で決める」という場面をより多く設定し、そこへわたしたちおとなが寄り添っていきます。このことが子どもの権利を尊重することになり、子どもの成長を促すとともに、自尊感情(自分のことを大切に思う気持ち)を育てることにつながっていきます。

子どもは、「おとなになりゆく存在」として常に変化しています。子どもが適切に育つ環境と権利を守ることは非常に重要であり、「あなたは、そのままのあなたでいい」メッセージを送り続けることは子どもの尊厳を守ります。そして、そのメッセージは、生きやすさにもつながっていくはずです。

7月

主な行事予定

8月

- 1日(金) 水泳発表会・学級保護者会(低学年)
- 5日(火) 着衣水泳(高学年)
- 6日(水) 着衣水泳(中学年)
- 7日(木) 着衣水泳(低学年)
- 9日(土) 土曜授業
- 14日(木) クラブ活動
- 15日(金) ふれてみようかごんま弁事業(6年)
- 20日(水) 終業式
- 22日(金) 水泳教室、水泳記録会練習
(~26日)
- 27日(水) 市水泳記録会(6年)
- 28日(木) 市水泳記録会(5年)

8/13(土)~8/15(月)学校閉庁日
市立の全ての学校が閉庁となります。

- 19日(金) 出校日
- 21日(日) 奉仕作業、伊敷フェス
- 28日(日) 奉仕作業予備日

9月

- 1日(木) 始業式
- 8日(木) 授業参観・学級保護者会(下学年)
- 9日(金) 授業参観・学級保護者会(上学年)

※ 行事は変更することもございます。

※ 学校だよりを保護者の方には安心メールで配信いたしております。